

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和7年8月18日（月）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、升井祐子委員、森田洋子委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、足立義明委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	なし	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	中島議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	9時56分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 橋本議長あいさつをお願いする。
あいさつ	橋本議長	進行願う。
協議事項 (1)	田中克美委員長	それでは日程3協議事項、議員報酬について、まず中島議会事務局長から報告する。
	中島議会事務局長	事務局から議員報酬について、審議会の経緯と今後についてということでご説明させていただきたいと思う。 まず議員報酬についてだが、既に皆様にはお知らせをさせていただいているが、報酬審議会からの答申があった。報酬審議会は、鳥取大学の地域学部の塩沢教授を会長として、会長を含めて5名の委員で審議された。第1回の審議会は5月27日に開催され、その時には審議会のスケジュール等の確認、議会からの意見陳述書が提出された。第2回、6月18日には橋本議長、田中克美委員長が出席し意見陳述および審議会委員さんの質疑に対応された。それから第3回の審議会は7月11日に開催された。このときに報酬額等の協議がなされ、審議会の方向性が確認されている。第4回は7月29日に開催され、答申書の内容についての協議ということで答申書がここで作成されたということだ。 その後8月5日に塩沢会長から長戸町長へ答申書が提出され、8月6日に町長から橋本議長へ答申の報告があった。答申の内容については、議会の意見陳述書の通りの報酬額となっている。報酬改定の実施時期は10月1日ということで答申を受けているところだ。 これを受けて今後のことについてだが、10月1日の報酬改定に向けて9月定例会で議員報酬の条例を改正したいと考

		えている。条例改正に当たっては、議会運営委員会にお諮りさせていただいて、議員発議という形で進めさせていただきたいと考えている。事務局からは以上だ。
	田中克美委員長	それでは、橋本議長から説明をお願いします。
	橋本議長	長年の大きな課題であった報酬問題、とりあえず決着を見たということで、今までご協力いただいた議員の皆様へ感謝申し上げます。私どもが要求したのが満額認めていただいたということで、大変ありがたく思っている。 答申が皆さんのお手元に届いていると思うが、特に見ていただきたいのが第3の附帯意見だ。その中には3つ挙げておられて、町民との意見交換会、議会の公開、活発な一般質問ということで、こういうことを更なる展開を期待するというようなことだ。改めてこれについては皆様と協議しながら進めていきたいと思っている。 委員との意見交換をする中で、「最近議員さんの姿が見えないんじゃないか」ということを言われる方が多くいらっしゃった。特に、各種団体から議員宛てに案内があるイベント等について参加される方が少ないんじゃないかというような意見もいただいております。これは任意の出席で、いわゆる公務ではないが、やはり町民さんの前に活動を示す良い機会だと思っているので、積極的に公務だと思ってご参加をいただきたいと思っている。 ちなみにこの答申案については今回についてはホームページで公開をされる。どういう過程でこの金額になったかというのも公開される場所だ。この附帯意見についても皆さん見られると思うので、その辺の意識を高く持っていただきたいと思っている。 そして議会としては29万円というのが一つの今回適正な報酬だというふうな認識を持っている。次は30万円前後というのを目指して早期にその報酬額まで引き上げられるように取り組みたいとは思っているが、近隣の市町の動静も見ながら、というのが県内でも多分トップの報酬額になると思う。そういうことも含めて、あと議会改革も見据えながら、早期に30万円くらいまで引き上げていきたいと思っているのでまた皆様のご協力をよろしくお願いする。以上だ。
	田中克美委員長	続いて、私の方から委員長のとしての受け止めを、かいつまんで述べさせていただきたいと思う。私の発言が終わった後に、感想なりご意見など、皆さんの方からあれば発言をしていただきたいと思う。 私は答申について、今橋本議長からもあったが、提示した報酬月額が妥当だと受け止めてもらえたということ、それから意見交換会を踏まえて再算定するという手順をとったことについて、答申書の中では、町民の意見が十分に反映されて

		いると受けとめられていること、それから改定時期についても今年10月1日とするという議会の提起に同意していただいたこと、この3つは、特に印象が強いというふうに受け止めている。 そして議会活動の在り方検討特別委員会で確認をしてきた報酬の決め方、それを議会だよりでは3つの特徴としてまとめて町民の皆さんには紹介したが、その3つとも実行できたということを革新にしたいなと思う。 一つは、改めて言うまでもないことだが、議会自らが算定をして町民に公表して意見を聞くと。それから審議会との意見交換も実現をした。この議会の主体的な取組、それから情報を町民に公開して共有をするという、この方向を岩美町議会全体の革新にしていきたいなというふうに私は受けとめている。 それから今後については、先ほど橋本議長からもあったが、具体的な取組については、あと任期いっぱいまでどうことができるのか、何から手をつけるのか、これはこれから副委員長、正副議長とも相談をして皆さんに提起して一緒になって議論をしていきたいと思う。特に附帯意見を真正面から受け止めて、任期いっぱい自己改革に努めると。そして答申も期待をしているところだが、改選後のさらなる改革に繋がるような活動にしていけたらなと思う。 改めてこの附帯意見の中で、議会だより141号に記載されている検討する課題を着実に進めることが必要だと考える」と述べておられる。議会だより141号というのは令和元年11月発行だが、この検討課題というのは、令和元年8月の特別委員会で、前々期の議会改革で今後引き継ぐとした課題と、その期の特別委員会で議員の皆さんから提起された課題などを私田中が8月の委員会で整理提案をして、確認をし、議会だよりで町民の皆さんに公表したものだ。これを着実に実行してほしいと述べておられるし、また附帯意見の中で、3つのことについて強く望むということを言われているので、これらについての具体的な取組については今後皆さんと議論をして進めていきたい、取り組んでいきたいと思っている。以上だ。 皆さんの中でこの答申、今ペーパーとしてはきょうが初めてだが、既に目を通しておられる方が多いと思うが、何かあれば。ご意見、感想なり。
	足立委員	この答申について、それともこの委員会全体のことでいいのか。今後のことも含めて。
	田中克美委員長	よい。皆さん意見、発言していただいて、それできょうはこの特別委員会を閉じたいと思う。
	澤委員（副議長）	特別委員会を閉じるということは、報告書を出すのか。

	田中克美委員長	いや、閉じるというのは、きょうの会のことだ。
	澤委員（副議長）	きょうの会か。 では、今こうして25万9,000円というのが決まったが、この時点でこの議会活動の在り方検討特別委員会を一旦やめてしまうものなのか、新たな方向に行くなら編制替えとか例えば正副委員長を替えたほうがいいのか、というようなのはどういう方向で。
	田中克美委員長	任期いっぱいこの特別委員会の活動を続けるという認識だ。
	澤委員（副議長）	それは田中克美委員長の考えか。
	田中克美委員長	確認された方向だと思っている。報酬で終わりではないということだ。報酬は改革の中の一つ。
	柳委員	これから終わりにき議会改革ということで多分次の期もまた新たな何らかのこういった特別委員会を設置されると思うし、それが望ましいと僕は思うし、もうこれからずっと議会改革なるものはやっぱり続けていくという姿勢は見せるべきだと思う。見せると同時に積極的に取り組むべきだ。ただ、今澤委員が言っておられた委員長の首の状態というのは別問題なので。今確定させるのは、橋本議長も言われたが、今後も引き続き当初算定した29万円に近づけるような取組も並行してやっていくと。プラス議会改革というのはどういったことがまず一番必要なのかということも皆さんで協議、議論をする中で進めていくという、ここだけの確認できょうは終わろう。田中克美委員長の首がどうのこうのというのは別の話だと思うので。正副委員長、正副議長とも相談されながら今後の議会改革のテーマを絞って、今期いっぱい精一杯取り組んでまいりたいということを確認して、それで終わろう。
	足立委員	だからさっき田中克美委員長に聞いた。どこまでかと聞いたらどんな質問でもいいと言われるから。
	田中克美委員長	いや、質問というより、この答申に関わるご意見をということ。
	足立委員	そう言われるからこういう意見が出てくるんだ。
	田中克美委員長	私に対する質問はそもそも想定してない。
	足立委員	そういうことだけじゃなしに、きょうはどういうことをするのかと聞いた。そしたら、あらゆる意見と言われるから。
	田中克美委員長	私が言ったのは、私が自分の受け止めを発言して、その後、議員の中からこの答申についての感想やご意見を聞かせていただく、発言していただく。それできょうの会は終わりにすると言った。何か議論をするというつもりではない。録音を聞いてもらえば分かると思うが。
	澤委員（副議長）	特別委員会としての委員長報告は、いつ出すのか。未来永劫出さないのか。

	田中克美委員長	それはまとめとして、来年の6月にはしないといけない。それはもう当然のことだと思う。言われるまでもなく。
	澤委員（副議長）	任期前にはそれが出せれるということか。
	田中克美委員長	出さないといけない。当たり前の話だ。
	足立委員	当たり前の話だというのは、田中委員長、そういう言い方は違う。いろんな人の意見もある。委員長が私が言うのが当たり前の話だと言ったら、我々意見を言う人は当たり前でないのか。それは違うと思う。
	田中克美委員長	分かった。そういうふうを受け止められたら申し訳ない。他あるか。
	森田委員	今、任期までというお話だったが、10月から報酬改定になるが、その後来年7月までの、私が気になるのはこの町民との意見交換会について引き続き進めていただきたいという意見が審議会の方から出ているが、どのように進めていけるか。
	田中克美委員長	きょうはそれを私が言う場ではないので。
	森田委員	意見だ。それもまた考えていくべき、いかないといけないのではないかと。
	田中克美委員長	意見交換会のことについて言えば、新たな提起、要望をされてると思う。というのが、議会改革を図られるにあたっては町民と意見交換しながら進めていただきたい、と注文がついている。これは新たな注文だ。こういうことも含めて受け止めてどうするかということは、今後、副委員長と正副議長とも相談をして、皆さんに提起して、皆さんの議論でその方向を出していきたいということを先ほど述べた通りだ。 他あるか。
	皆	なし。
その他	田中克美委員長	それでは協議事項は以上で終わる。 4番のその他、中島議会事務局長の方から。
	中島議会事務局長	資料をめくっていただいて、議会のあり方を考える研修会について、既に皆様にはお配りしているが2点ほど確認だ。 一つは集合時間だが、1時半から始めるので議員さんの集合時間は1時でお願いしたいと思う。 もう一点だが、研修会が2部にわかれており、1部は議会のあり方を考える研修会で町民の方も交えて研修会をする。その後意見交換会ということで、議員さん方と講師の方の意見交換会ということにしており、研修会での質疑応答もあるが、これについては岩美町の議員さんは次の意見交換会があるので、研修会での質疑は本町の議員さん以外の方でお願いしたいというような旨を司会の方、私になると思うが申し上げたいと考えているのでご承知おきをお願いしたいと思う。 以上だ。

	田中克美委員長	この30日の議員研修会については何かお尋ねあるか。
	皆	なし。
閉会	田中克美委員長	はい。 それでは特別委員会を終わる。 *起立、礼 10時17分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美